

## 障がい者差別に関する相談について

### 1 相談件数

1件（不当な差別的取扱い関係：0件、合理的配慮の不提供関係：1件）

### 2 相談内容

#### (1) 合理的配慮の不提供関係

##### 相談1 市内施設内の点字ブロック敷設（継続案件）

#### 【相談者】

- 障がい当事者

#### 【障害種別】

- 視覚障害

#### 【概要】

- 市内施設内の点字ブロックの設置（道路から店舗入り口ほか）
- 市内施設の管理内の屋外展示ブロックの舗装部分の劣化により舗装が歪み雨天時に点字ブロックの上に水たまりができる。
- 市内施設から公共交通機関までの点字ブロックの新規敷設
- 音声案内について

#### 【要因分析】

- 点字ブロックの敷設状況が、視覚障がいの方の利便性等に合っていない。

#### 【市の対応】

- 相談者、施設管理者、市の3者で現場確認を実施後、3者での話し合いの場を設ける。
- 話し合いの場では、施設内の点字ブロック敷設について要望等の再確認を行った。
- 施設管理者からの要望に対する回答を相談者から共有いただき、引き続き対応。